

あけまして おめでとう ございます



が変わる年でもあります。卸用がを有する本町が変わる年でもあります。町民の皆さまの付託を受おかれましては、健やかに新春をお迎えのこととおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととおかれましておめでとうございます。皆さまに明けましておめでとうございます。皆さまに明けましておめでとうございます。皆さまに

考えております。 本年は天皇陛下が退位され、5月には皇太子殿下が新たな天皇陛下としてご来訪になる日を心からお待ち申し上げる所存です。祝福と歓迎の機らお待ち申し上げる所存です。御用邸を有する本町殿下が新たな天皇陛下としてご来訪になる日を心か変わる年でもあります。御用邸を有する本町殿下が新たな天皇陛下が退位され、5月には皇太子

確保するため、小中学校の全普通教室にエアコ関重生徒の健康を守り安心安全な教育環境を図りました。今後の取組みとしては、猛暑から図外ました。今後の取組みとしては、10月に総合防災訓練を実施し、地域住民の皆さまのほか、関係災割練を実施し、地域住民の皆さまのほか、関係が実が国内で多発し、防災について改めて考える1年となりました。町では、10月に総合防える1年となりました。町では、10月に総合防によりました。今後の東京というのでは、10月に総合防には、10月に

進めてまいります。 進めてまいります。6月までに設置が完了す を設置いたします。6月までに設置が完け を非常に大切となります。今後も防災体制を強 もおろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もちろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたろん、「自助(自らの身を自分で守ること)」、 もたるところです。災害の被 といるところです。災害の被 といるところです。災害の被

ます。的な取組みを中心に、各種施策を進めてまいり的な取組みを中心に、各種施策を進めてまいりすいまちづくり」、「地域振興」という3つの重点「移住(定住)を促すまちづくり」、「子育てしや「移住(定住)を促すまち 類7次那須町振興計画に掲げたまた本年も、第7次那須町振興計画に掲げた

移住定住施策としては、昨年設置した移住定住コーディネータ―による相談業務や空き家にコーディネータ―による相談業務や空き家を積極的に行うことで、移住に関する不安や心を積極的に行うことで、移住一関する不安や心を積極的に行うことで、移住一関する不安や心を積極的に行うことで、移住一関する不安や心を積極的に行うことで、移住一関する不安や心を積極的に行うことで、移住に関する不安や心に表します。移住定住PR冊子「NASULIFE」を配布し、町への移住希望者を全力でサポートします。移住者の体験談や支援策等の周知ります。移住定住施策としては、昨年設置した移住定はコーディネーターによる相談業務や空き家はコーディネーターによる相談業務や空き家はコーディネーターによる相談業務や空き家はコーディネーターによる相談業務や空き家はコーディネーターによる相談業務や空き家はコーディネーターによる相談業務やでは、昨年設置した移住定はコーディネーターによる相談業務や空き家はコーディネーターによる相談業務や空き家はコーディネーを表示。

き年となりますよう心からお祈り申し上げ、年結びに、この1年が皆さまにとりまして幸多協力をお願い申し上げます。り組んでまいりますので、皆さまのご理解とごり組んでまいりますので、皆さまのご理解とごな課題に的確に対応し、町の魅力と活力が維持な課題に的確に対応し、町の魅力と活力が維持な課題に的確に対応し、町の魅力と活力が維持な課題に的確に対応し、町の魅力と活力が維持な課題にの強展といった大き

那須町長 平山幸宏

頭のあいさつとさせていただきます。

黒田原小学校 地域とともに学ぶ活動 が評価されました

となりました。 他の模範と認められ、 う児童たちの成長を支える活動は すが、今では地域全体で未来を担 いかないこともあったとのことで 今回の受章

が受章しました。 行われ、黒田原小学校支援委員会 推進に係る文部科学大臣表彰式が 12月3日、「地域学校協働活動

木村寛学校

知度が低かったため、 活動を始めたのは平成26年で、認 つなぐ支援活動を行っています。 が中心となって学校と地域の絆を 育コーディネーターの深沢知光さ ん(旗鉾)、薄葉智子さん(下川) 運営協議会会長をはじめ、 黒田原小学校では、 思うように 地域教

藤田めぐみさん ハンデ を乗り越えボランティア として学校支援に協力

した。 さん

で高齢者福祉に関する学習の講師

藤田さんは母校の旧朝日小学校

宇田貞夫県教育長から藤田めぐみ ンティア感謝状贈呈式が行われ、

(綱子) に感謝状が贈られま

10

月 11

貝

学校教育支援ボラ

えています。 す姿は、児童たちに夢と希望を与 越え次々とキャリアアップを目指 取り組んでいます。ハンデを乗り も、障がい福祉の学習支援、ケア10年前に両目の視力を失った後 援活動に携わっています 15年以上、ボランティアで学習支 を務めたことがきっかけで、以来 師になるための勉強等に意欲的に マネージャーの資格取得、あん摩 障がい福祉の学習支援、ケア



学校支援活動を振り返り「街中で子どもたちから声をかけられるのを 楽しみにしています」と笑顔で語ってくれました。(11/17 教育長室)

開催され、

11 月 19

旦

気を届けます!

יכל 活

介護予防サポーターは、

左から教育長、深沢知光さん、薄葉智子さん、黒田原小学校 增渕尚校長、木村寛学校運営協議会長(12/17教育長室)

導者等顕彰・青少年指導者等奨励 県青少年育成指導員として活躍 な活動をした方に授与されるもの 賞しました。 賞表彰式が行われ、 で、土田さんは平成16年から栃木 議連合会青少年指導者等顕彰を受 (千振) が全国青少年育成県民会 青少年の健全育成のために顕著 月 27 日、 平成30年度青少年指 土田陽吉さん



(12/17 町長室)

田陽吉さん 明るい社会のため

青少年の健全育成に



介護予防サポーターの皆さん(12/17 特別会議室)

脳トレなどの介護予防のお手伝 なる楽しい場」となり、あたたかな 迎えてくれる通いの場は「なじみ をボランティアで行っています。 座を受講し、高齢者の健康体操や る優れた取組みを行ったとして、 雰囲気と笑顔に包まれています。 老健局長優良賞を受賞しました。 介護予防サポーターが厚生労働省 -、すまいるサポーターそれぞれが 顔による安心感」「また来たく ばそう!アワード」の表彰式が 心身力アップ継続教室サポータ 健康寿命の延伸に資す 「第7回健康寿命 養成講

議案を可決

【那須町税条例の一部を改正する

案は次のとおりです。

進等、地方税法の改正に伴い諸規 町独自の規定も改正されました。 資産税の前納報奨金の廃止や法 定が改正されました。また、固定 法人の税務手続きの電子化の推 ?住民税の均等割の税率変更など 個人住民税の各種改正および

正する条例】 .那須町敬老祝金条例の一部を改

これまで75歳以上の町民を対

町では、多年にわたり社会に貢

例会が、11月30日から12月10日ま 案どおり可決されました。主な議 での11日間開催され、10議案が原 平成30年第5回那須町議会定 額を改正しました。

改正する条例] 【那須町議会委員会条例の一部を

伴い、常任委員会の名称、所管お よび委員定数等を改正しました。 定数が13名に改正されたことに 平成30年9月議会において議員

予 算 【平成30年度那須町一般会計補正

となりました。 5億580万円を増額しました。 用などにより、歳入歳出それぞれ 附金の申込件数が予想を上回っ するための工事費、那須町応援寄 付金を活用してエアコンを設置 総額は、128億1千440万円 たことによるお礼品のための費 これにより、平成30年度の予算 小中学校の普通教室に国の交

象として一律5千円を支給して いた敬老祝金の支給年齢と祝金

くことが予想されます。今後の少 る子育て支援事業に活用します。 対象者と祝金の額を変更します。 子高齢化を見据え、平成31年度 れまで以上に交付額が増えてい の延伸と高齢化の進展に伴い、こ 円を交付していますが、平均寿命 献いただいた高齢者に敬老の意を 分については、今後増加が見込まれ から、次のとおり敬老祝金の交付 表し、敬老祝金を贈呈しています。 現在、75歳以上の方に一律5千 なお、祝金変更による予算の減額

象となりません。 ※その他の年齢の方は交付対 ▼対象者・祝金の額 その年の4 ▼問合せ 保健福祉課福祉係 77歳(喜寿) の間に、次の年齢に達する方 月1日から翌年3月31日まで 101歳以上 100歳 88歳(米寿) 2 万 円 3 万 円 15 万円 1万円



設置事業との調和に関する条例(案)への 那須町の自然環境、景観等と太陽光発電設備

意見を募集します

集します。 関する条例を制定するにあたり この条例(案)に対する意見を募 陽光発電設備設置事業との調和に 那須町の自然環境、 景観等と太

▼案件名 「那須町の自然環境、 との調和に関する条例(案)」 観等と太陽光発電設備設置事業 景

公表資料

· 条例 (案)

▼閲覧場所 ・施行規則 8時3分~午後5時)②町ホー ムページ 本庁3階) (案) ①企画財政課 (土日祝日除く午前

▼意見を提出できる方 **▼意見の提出方法** 書式は自由で 団体も含みます)③本町に対し 所を有する方、法人(その他の 当する方②町内に事務所・事業 住、在勤、在学のいずれかに該 条例に利害関係を有する方 納税義務を有する方、法人④本

> ※電話・口頭による意見の受付け 法で提出してください。 リ④電子メールのいずれかの方 ①直接提出②郵送③ファクシミ

▶提出期限

はできません。

2月8日俭午後5時

・提出された意見は、内容を整理、 考え方とともに担当窓口や町ホ 意見の公表方法等について 検討した上でこれに対する町の ームページで公表します。

・個々の意見に対して直接回答は いたしません。

・単に賛否だけを示した意見や今 回の募集の趣旨に直接関係のな い意見には町の考え方は示しま

提出された個人情報が公表され ることはありません。

T329-3292

(2月8日の消印有効 那須町大字寺子丙3-13

⊠ kikaku@town.nasu.lg.jp

所在地)、連絡先を明記のうえ、

所、氏名(法人の場合は法人名、 すが、案件名、提出する方の住

	投票	所	i
投票区	投 票 所	投票区	投 票 所
第1投票区	那須町ゆうゆうセンター	第11投票区	逃室地区集会施設
第2投票区	黒田原小学校体育館	第12投票区	夕狩集会所
第3投票区	田中地区コミュニティセンター	第13投票区	成沢地区集落センター
第4投票区	那須町農村婦人の家	第14投票区	芦野基幹集落センター
第5投票区	田代友愛小学校体育館	第15投票区	寄居集落センター
第6投票区	旧室野井小学校体育館	第16投票区	富岡集落センター
第7投票区	高原公民館(湯本支所)	第17投票区	伊王野基幹集落センター(※)
第8投票区	那須高原小学校体育館	第18投票区	美野沢体育センター
第9投票区	旧大沢小学校体育館	第19投票区	稲沢地区集落センター
第10投票区	大島地区コミュニティセンター		

※ 伊王野基幹集落センターは、これまでホールが投票所でしたが、今回は会議室に変更 となりますのでご注意ください。

期日前投票

▼投票できる方

平成13年2月18日以前に生

れた方

▼ 期 票ができます。 票に行けない場合は、期日前投 投票日に仕事や旅行などで投 間 2月13日水~16日出

転入者については、平成3年11

•期日前投票所・投票時間

当日投票所 左表の19カ所が

須町に住民登録をしている方 出をし、引き続き3カ月以上那 月11日以前に那須町に転入の届

当日の投票所です。入場券に表

示された投票所で投票してく

ださい。

役場本庁町民ホール 高原公民館(湯本支所)会議室 午前9時~午後6時 午前8時3分~午後8時

不在者投票について

滞在地での不在者投票

員会で不在者投票ができます。 在する方は、滞在地の選挙管理委 仕事や旅行などで他市町村に滞

設等で不在者投票ができます。 い合わせください。 ※病院または施設の担当者にお問 入所している方は、その病院や施 管理委員会指定施設)などに入院、 *指定病院等での不在者投票 病院や介護施設(都道府県選挙

▼郵便等による不在者投票

問い合わせください。 便等による不在者投票ができます。 が「要介護5」の方で、郵便等投票 険被保険者証の要介護状態区分 手帳をお持ちの方もしくは介護保 ※不在者投票は手続きに日数を要 証明書の交付を受けている方は、郵 しますのでお早めに請求またはお 身体障害者手帳または戦傷病者

立候補する方へ

▼問合せ

住民生活課戸籍住民係

庁1階)

場

住民生活課

(役場本

【立候補予定者説明会】

が異なりますのでご注意ください。 ※期日前投票所によって投票時間 H ※立候補を予定している方またはそ

時

1月22日火午前10時~

【入場券をお持ちください】

の代理人は、必ず出席してください。

【立候補届出書等事前審査】

▼日 時 2月6日水午前9時~

なっていますのであらかじめ記入 票をするときは、裏面が宣誓書に 降に郵送する予定です。期日前投 してお持ちください。 入場券は告示日 (2月12日) 以

※説明会や事前審査、 **▼日 時** 2月12日火午前8時30 (立候補届出) 午後3時 分~午後5時

は役場3階正庁で行います。 届出の受付

サポートしています マイナンバーカード申請を

すので、この機会にマイナンバ りの方をお手伝いしています。 ーカードを申請しませんか。 写真撮影サービスも行っていま 申請書を紛失してしまった」等 請方法がよくわからない」「交付 マイナンバーカード申請でお困 ーカードを申請したいけど、申 ▼特別開設 2月3日旧午前9 時~正午 住民生活課では、「マイナンバ

中学生海外派遣事業

事前研修

貴重な体験をしました



した。 中学生海外派遣事業」としてオ ームステイと学校訪問を行いま ーストラリア・ケアンズ市で、ホ 11月11日から18日までの8日 町内の中学生16名が ?「那須町

等に取り組み、町代表としての青 ョン研修、団員相互の仲間づくり ず現地事情研修、プレゼンテーシ 修を実施し、英会話研修のみなら た。研修内容の紹介と団員の感想 任と大きな夢を胸に出発しまし 派遣団は7回にわたる事前

をリレー形式で報告します。



出発式では、海外派遣事業に 述べました

時間となりました。

成田空港からケアンズに着く

(那須中3年 畠山連人)

お昼のオージービーフも最高でし

(那須中2年

山田エルマス

た野生動物も印象に残りました。

ジニのダンスや、水陸両用車から見 の森は迫力がありました。アボリ

た。飛行機での7時間は有意義な て楽しく過ごすことができまし 日目

成田空港から飛行機に乗りま

事前研修「イングリッシュデイキャ ンプ」野外研修センターにて

話すことへの自信が高まってい

るごとに、研修への意欲と英語を

(2日目)

きました。

「那須中3年 廣川剛彦」

った時にやさしく接してくれたの ましたが、フライトの疲れもすぐ で、1週間頑張れると思いました。 できました。ホストファミリーが会 に吹き飛び楽しく観光することが 到着してすぐはどきどきしてい (那須中央中3年 菊地星奈)

ホストファミリ -との対面

色は最高でした。辺り一面の南国

ました。特に印象に残っているの

は、イングリッシュデイキャンプ

これから海外で英語や文化を学

違う光景が一面に広がっていて

した。ケアンズに着くと日本とは のかと、とても不安でいっぱいで

ぶのだなと胸が高鳴りました。

(那須中3年 田中純鈴

ながら7回の事前研修に参加し

海外派遣研修への期待を感じ

間も一緒に過ごすことができる

した。その間は、 までの約7時間、

外国の方と7日 飛行機に乗りま

ことです。1回1回の研修を終え で会話しながらピザ作りをした で、ALTや外国人の方々と英語

キュランダ観光鉄道

キュランダの高原列車からの景

題にして友だちと楽しく話して

現地に着いてからのことを話

いると、どんどん実感が湧いてき

離陸時はかなり緊張しました。で

した。飛行機は初めてだったので、

TRINITY ANGLICAL

の正門で リニティーアングリカンスクール) 毎年お世話になっているTAS(ト

(那須中央中2年

味深かったです。 タヌーンティーの時間など、 きました。6歳のクラスに入りま の学校との違いがたくさんあり興 た。また、モーニングティーやアフ したが、みんなとても積極的でし しました。私は校舎の大きさに驚 この日初めて学校の授業に参加 日本

(那須中央中1年 稲葉ののか

みんなフレンドリーで優しくてか ネイティブでも分かりやすくて、 生の英語レッスンを受けました。 わいい子でした。午後はアヴィ先 もっと英語が好きになりました。 初めてバディの子と話しました。 星野世理奈

3日目

4日目にはだいぶ学校に慣

現地でのプレゼンテーションの様子



ブの先生から英語のレッスンを受けまし

うことができました。ホームステ イ先ではナイトマーケットに連 しましたが、英語を使い無事に買 の購入に挑戦しました。少し緊張 していたので驚きました。 この日初めてTASの売店で (那須中央中3年 稲沢拓巳)

ィーをしました。バディと最後の

TASでフェアウェルパーテ

をしたりリズムの練習をしたり しました。日本とは違い、ゲーム ました。音楽の授業などにも参加 たくさん体を動かしたので疲れ てきました。午後はダンスをして

(5日目) (那須中3年 吉田摩莉亜) まりま

れて行ってもらいました。

た。それでも、貴重な経験となり 張から早口になってしまいまし しかも英語ということもあり緊 た。こういった経験は初めてで、 真を使ってプレゼンを行いまし この日は日本の文化について写

(那須中3年 梅崎七美絵

もとても楽しかったです。 聞いている人も発表している人 それぞれが個性あふれる発表で などを伝えることができました。 表として、日本の良さや町の良さ をしました。生徒一人一人が町代 5日目はピクチャープレゼン

(那須中3年 関根怜哉

6日目

|最後に(リーダーより)]

今年度の海外派遣事業には多く

(那須中3年 人見有瑠葉) 日を終えることができました。 ゲームや童謡を歌って楽しく最終 間にフェアウェルパーティー (送別 を告げました。その後、上級生と バディと一緒にお昼を食べて別れ 会)をしました。仲良くしてくれた TASに通う最終日のお昼の時

最後に、一人ずつジョイス先生か とても良い思い出になりました。 楽しい時間を過ごすことができ ら修了証書をいただきました。

(那須中3年 野口美幸)

7日目

ることができ感動しました。本当 初めて経験したシュノーケリン きれいな海で驚きました。また、 た。今までに見たことのないほど グでは、たくさんの魚を間近で見 にすばらしい経験ができました。 この日はグリーン島へ行きまし

(那須中2年 桃井七彩)

リングをしてたくさんの魚を見 たくさんすることができました。 でした。日本ではできない体験を ました。船での昼食は最高の時間 とてもきれいでした。シュノーケ した。海の底まで透き通っていて 7日目はグリーン島へ行きま (那須中2年 片岡さくら)



そのぶん別れは辛く悲しいもので 学びました。伝えたいことが上手 ったです。とても優しくしてもら く伝えられなくて大変でしたが、 い、楽しい一週間でした。しかし、 伝えられたときの嬉しさは大きか て、英語で話す難しさと楽しさを 私はホストファミリーと生活し

那須中3年 梅澤 美。



リングもしました

挑戦するこができました。

体験など、初めての体験を数多く やシュノーケリング、アボリジニ まずは「挑戦」です。ホームステイ の「挑戦」と「感謝」がありました。



ホストファミリーとのお別れ

さいました。 さまざまな面でサポートしてくだ 子さんや現地の学校の生徒や先生 コーディネータのゴッドウィン順 など、多くの方が僕たちのために 次に「感謝」です。ホームステイ

成できたと思います。今後も多く ばらしさを伝えるなどの目標も達 向かって役立てて行きたいと思 貴重な経験を、それぞれの目標に の方々のご支援で成り立ったこの く成長できました。また、日本のす 謝」から僕たち16名の団員は大き オーストラリアでの「挑戦」と「感

那須中3年 廣川剛彦



大 公表がなくたることから、一時は にひかえ、両数が部分液としては にひかえ、両数が部分液としては にのかな、両数が部分液としては 「東北京都県地・西田安郎の海久・東九月二十人日の都特職会におい、た人々北、神光の意見を連絡げる 社の永昭を得て九月一日日も報答。カー人と東京会と中で海が出来、投するのが被撃撃走会です。 「東北京都県地・西田安郎の海久・東九月二十人日の都特職会におい、た人々北、神光の意見を連絡げる。 わたり隙間を続けてきたが、初代終制より関係否認に対し、再三に 関原の昇格方については、十数 昭和三十四年十一月一日世時七一ます。 時 高 効少 久信号場が旅客駅に昇格 目前に迫る 駅勢圏振興開発計画に着手 (福祉年金請求) 納税 月の 国民健康保険税 第2期 納期日は9月30日 第2期分 でには必ず 完納いたしましよう 検察審査員はどうして選 検察容査会のしごと 官だけしかできません"それでは 犯人を献刊にかけるのは、検察 扬木满黑磷的 黑磯印刷株式会社 ▲旅客駅への昇格は当時の「広報大那須」でも大きく取り上げ られました

高久駅の歴史

することができませんでした。 の区間が非常に長かったことか られた施設で、黒磯駅と黒田原駅 所には、大正3年に開設された「高 ら信号場が設置され、乗客は乗降 て列車の行き違いのために設け 久信号場(信号所)」がありました。 この信号場は、単線区間におい それから5年が経ち、昭和3年 高久駅が誕生する以前、 その場

を行い、十数年かけて陳情を続け 格を目指し、多くの方が署名運動 (高久) に当時の話を聞くと、 駅昇 20年間にわたり高久駅に勤務 助役で退職した平山徳治さん

弥町長に至りようやく実を結ん町長から三代目にあたる笹沼賢 だものでした。 「駅」への昇格は、初代益子仁助

たそうです。

昇格したのが「高久駅」の始まり

その後、 駅の安全を守る 活動が続いています 駅は昭和6年に無人化

ています。 されています。1日の平均乗車人 され、乗車駅証明書発行機が設置 には欠かせない交通起点となっ 数はわずかながらも、 髙久巻江さん(本郷)は、平成24 地域の生活 鉄

年4月から、高久駅の名誉駅長と の草刈り等を行っています。 駅社員とともに駅舎の清掃、 道OB会の支部会員の協力や黒磯 て活動を始めて現在7年目で、 取り組んでいます。名誉駅長とし して地域に愛される駅づくりに

▲髙久巻江さん

名誉駅長とは

に「名誉駅長」を配置しています。 ンティア活動をしています。 道における経験を生かしてボラ JRを退職した人が委嘱され、 た駅づくりを目的として、無人駅 JR東日本では、 地域に密着し



昭和40年10月21日に行われた

地域を愛する二人によって、



▲当時の新聞記事が掲げられて います

駅の待合室には「高久駅新築落成 で理髪店を営んでいた大倉キミ います。歌の作詞をしたのは駅前 の祝歌」が受け継がれ掲げられて 「高久駅の歌」をご存知ですか

稿していたそうです。 が好きで、よく新聞に詩を投 たのはキミさんが亡くなった 在も高久駅前にお住まい。 キミさんは詩や歌を作るの キミさんの息子さんで、 「高久駅の歌」の存在を知っ

現



平山徳治さん

も駅昇格のため、と当時を振り 返りました。 る造成計画が持ち上がったの 高久駅に勤務し、助役を務めま 団地(現在の高久団地)を作 昭和3年から昭和55年まで

▼問合せ ふるさと定住課

公共交通係



たくさんの人々の思いが詰 復活プロジェクト

活させるプロジェクトが始まっ 駅になるよう「高久駅の歌」を復 の時を経て、その音源を起こす作 ています。 った地域の駅が、より愛着のある に当時の様子を聞きながら、53年 大倉さんをはじめ地域の方々

ができそうです。お楽しみに。 を視聴することができます。 多朗隊員が進めています。 久駅の歌を現代に甦らせること 3月には歌を吹き込み、再び高 左のQRコードから作成中の曲



▲復刻作業を進める地域 おこし協力隊の石田隊員



業を「地域おこし協力隊」の石田

補助金を交付しています。 を取得等した方に対して、

を含む)方は、1月15日火ま

金の交付を申請する(予定

また、今年3月までに補助

でにご連絡をお願いします。

▼問合せ ふるさと定住課

申請できる方は、平成28年

4月1日以降に町内に移住 者のいずれかが満45歳未満で です。申請者本人または配偶 した方(配偶者がいること)

ショップ

効活用 せんか ま

怪我をした場合は、空き家の所有 う責任があります。そのため、 り、所有者等には適正な管理を行 者等に管理責任が問われます。 近隣の家屋が壊れたり、通行人が 物の老朽化で瓦や外壁が落下し、 空き家は所有者等の財産であ 建

する事業を実施しており、昨年11 月末現在、 登録し、利用を希望する方に紹介 所有者から申請された空き家を 須町空き家バンク事業」として、 処」がとても重要です。町では「那 一危険な状態になる前の適切な対 そのような事故を防ぐためには 延べ利用希望件数は

登録物件が有効活用されています。 れた平成27年9月から延べ27件の 121件にも上り、事業が開始さ 空き家が居住可能なうちに賃

近年、適正に管理されず放置さ

には、ご相談ください。 家の管理ができないという場合 る、遠方に居住しているため空き ち家が空き家になって困ってい 貸・売却して有効活用したい、持

相談が数多く寄せられています。 ています。町にも空き家に対する 化などで大きな社会問題となっ 生、草木の繁茂等による景観の悪 々増加し、倒壊の危険や害虫の発 れ、老朽化した危険な空き家が年

家は、 するものを除きます。 間事業者の賃貸、分譲等の営利を がないものに限ります。ただし、民 のに限ります)とその敷地で、住む 資産課税台帳に登録されているも 築した町内に存在する建物 目的とするものや別荘として利用 人がいないまたは今後も住む予定 なお、当事業に登録できる空き 個人が居住を目的として建 (固定

▼問合せ **2** 69555 ふるさと定住課定住

町内で住宅を新築・増改築する方へ 那須町住宅建設資金利子補給補助金制度につい

けた方に対し、利子の一部を補助 増改築に必要な資金の貸付けを受 します。 金融機関から住宅の新築または

子補給の対象となる限度額です。 ※貸付けを受けている金額のうち利 ▼貸付限度額 500万円以内

対し年利2%以内の割合を乗じ て得た額

金融機関から貸付けを

▼利子補給率 年度末貸付残高に

※平成30年度の利子補給率 0.6 %

受けたときから5年以内

- 町内に住所を有する者または町 内に住所を有しようとする者
- 町内に自己が居住する住宅を新 ら住宅建設資金の貸付金を50万 円以上受けている者 築または増改築し、金融機関か
- m 以内 対象となる住宅は、新築で延床 増改築は既設面積を含め200 面積200㎡(約60坪)以内、

プログラミング教育実証研究公開発表のご案内

▼申込方法

電話でお申し込みく

H 町で進めているプログラミング教 発を進めています。この度、広く りや指導法の研究、教育課程の開 育に関心を持っていただくため、 グ教育本格導入に向けた授業づく 校を実証拠点校に、プログラミン 公開発表を開催します。 4 時 30 分 町では昨年度から田代友愛小学

加を図るため、町外から転入 し、自ら居住するための住宅

ます。詳しくはお問い合わ

あることなどの条件があり

せください。

町では若い世代の人口増

(延べ床面積100㎡以上)

内内 井聡一郎氏による講演とワーク 通信総合研究所特別研究員 時 1月17日休午後1時 ①実証授業公開②情報 田代友愛小学校 平

> ださい。 ・申込み・問合せ 学校教育課



町県民税。所得税の申告相談会

申告期間 2月15日(金)~3月15日(金)※土日を除く

■受付時間 【午前の部】午前8時~11時30分 【午後の部】正午~午後4時 ■相談時間 【午前の部】午前8時30分~正午 【午後の部】午後1時~5時

町県民税は、私たちの日常生活に身近な関わりをもつ県や町の仕事のための費用を、住民の方がその負担能力 (所得)に応じて分担し合うという性格の税金です。申告の必要な皆さんが自ら所得を申告し、所得に応じた税負担をしていただくことは、課税の公平性を維持するために重要なものです。

つきましては、下記の日程で申告相談会を開催しますので、申告期限内に正しい申告を済まされますようお願いします。

平成31年度 町県民税申告日程表				
会場	期日	区 域・相談時間		
		午前(8時30分~正午)	午後(1時~5時)	
伊王野基幹 集落センター	2月15日(金)	東岩崎 睦家 梁瀬	沼野井 稲沢	
	2月18日(月)	上町	下町 上郷	
	2月19日(火)	大和須 大畑	蓑沢 梓	
芦 野 基 幹 集落センター	2月20日(水)	寄居本郷 寄居大久保 明神 中重 山中	下芦野 唐木田 上野町 川原町 三ヶ村 黒川 塩阿久津下 中の川 新道 白井	
	2月21日(木)	豆沢 高瀬 峯岸 板屋 大ヶ谷 上下田 大平 吉の目	仲町上・中・下 横町上・下 新町上・下 西坂 芦野団地	
高原公民館	2月22日(金)	湯本本町 大町 旭町 東町 占勝園 元湯 奥那須	那須高原 湯本仲町 川向町 見晴町 西町 上半俵 下半俵	
	2月25日(月)	蕪中 室野井 六斗地 横沢 遅山町	宇田島 広谷地 守子 伊藤台	
那須町文化センター	2月26日(火)	漆塚上・下	北条 山梨子 穂積 戸能 新田 喜和田 大石	
	2月27日(水)	よささ みやび 長南寺 藤塩 大日向	上の原 黒田団地 茗ヶ沢 田代 喰木原 高久 高久団地 前原団地 上の原団地	
	2月28日(木)	池田	松子1・2 一ツ樅 大深堀 ロイヤルバレー	
	3月 1日(金)	新西原 橋本町 愛宕前 上瀬縫 下瀬縫 本郷1・2	松田 廻り谷 渡久保 新高久 芦の又 丸山	
	3月 4日(月)	逃室1・2・3 新逃室	千振 千景園 吉田上・下 松沼 針生	
	3月 5日(火)	田島 高津 柏沼 二枚橋	トラピスト 綱子 夕狩 常民夕狩 新夕狩 荻久保 東観 豊津 中原	
	3月 6日(水)	桜久保 後藤橋 弓落	柏台 大谷 北沢 小深堀	
	3月 7日(木)	大沢 矢の目1・2 弥次郎 旗鉾 慈生会 黒木 五十里	菱喰内 薄室 筒地 あたごハイツ 茅沼 岡室 木戸 水原 成沢	
	3月 8日(金)	大同 七曲	大島1・2 小島1・2	
	3月11日(月)	上川 羽原 狸久保 東狸久保	秋山沢 柏 小羽入 新小羽入 下川 前原 前久保 立岩	
	3月12日(火)	時庭 落合 田中 追田原 石住 西田	松の倉 茶臼 新黒田 旧黒田 新黒田住宅	
	3月13日(水)	西大久保 水塩大久保 塩阿久津上 法師畑	幸町1・2・3	
	3月14日(木)	相生町1・2・3	本町1・2・3	
	3月15日(金)	音羽町1・2・3・4		

- ※混雑状況によっては、午前中に来場しても午後からの受付になる場合があります。
- ※青色申告の方、雑損控除がある方、増改築やリフォームで住宅借入金等特別控除の適用を受ける方、建物 の売却による譲渡所得がある方、先物取引や未公開株の譲渡所得がある方、贈与税・相続税等の申告があ る方、国外における所得がある方は、大田原税務署で申告してください。

確定申告書を提出している方へ はがきでお知らせしています

平成28年分以降の「所得税及び復興特別所得税」または「消費税及び地方消費税」の確定申告書を次の 税務署から「確定申告のお知らせ」をはがき 相談会場 で提出した方には ています。 紙は各会場にある備え付けのものを使用してください。

○地方公共団体による申告相談会場 ○税理士会による無料申告相談会場 ○青色申告会による相談会場

平成30年中に所得があった方



なります。 に住所があり、平成30年中に所得 (収入)がある方は申告が必要と 事業所得(営業・農業)、不動産 平成31年1月1日現在、那須町

ら給与を受けた方 給与所得者で給与以外の所得 得等がある方 がある方、または2カ所以上か 所得、譲渡所得、 一時所得、雜所

給与所得者で、年末調整では控 除できない医療費控除や住宅借 かった方(中途退職された方等) 入金等特別控除などを受ける方

公的年金を受給している方

ありません。 合には、所得税の確定申告は必要 所得金額が20万円以下である場 公的年金等に係る雑所得以外の が400万円以下であり、かつ、 公的年金等の収入金額の合計額

要ない場合であっても、公的年金 の源泉徴収票に記載されていない ただし、所得税の確定申告が必

> ることがあります)。 い場合、町県民税が高く計算され 民税の申告が必要です(申告がな 次の各種控除を受ける方は町県

申告が必要な方

年金天引き以外で支払った社 料等)がある方 期高齢者医療保険料、介護保険 会保険料(国民健康保険税や後

生命保険料や地震保険料を支

配偶者や扶養親族の控除をする方

養親族が障害者手帳をお持ちの方 本人または控除対象配偶者、扶

扶養親族である子がいる場合) 寡婦もしくは寡夫の方 (寡夫は

借入金等特別控除をする方など 医療費控除、寄付金控除、住宅

の申告が必要な方 所得(収入)がなくても町県民税

給与所得者で年末調整を受けな

います。 または各支所で随時受け付けて 所得がない人の申告は、 、税務課

児童手当等の各種手当または

給付金を受ける方や、国民年金

所得証明書や非課税証明書が 扶養者になっている方等) 必要な方(会社の社会保険の被

の免除申請をする方

国民健康保険、介護保険、 る方など 高齢者医療保険に加入してい 後期

健康保険税の軽減措置の適用があ ※所得が一定額以下の場合、国民

りますが、申告がないと受けるこ とができません。

申告が必要かわからない方

票をお手元にご用意の上、 方は、給与や公的年金の源泉徴収 合わせください。 申告が必要かどうか確認したい

申告に必要なもの

○確定申告のお知らせはがき(税 務署から事前に送付を受けた方

せん。 必要です。ただし、番号確認書類と 業専従者も、マイナンバーの記載が 身元確認書類の添付は必要ありま ○マイナンバーカードまたは番号 ※控除対象配偶者や扶養親族、事 身元確認書類(運転免許証など) バーが記載されている住民票)と 確認書類(通知カード、マイナン

○印鑑

支払調書(コピー不可)



印が必要です

○給与・公的年金等の平成30年分 の源泉徴収票や事業所得に伴う

申告までに給与や年金の支払者に 再発行してもらってください。 ※源泉徴収票を紛失した場合は

> ○収支内訳書(営業、農業、不動産 ○各種控除証明書(生命保険料・ などの事業所得がある方)

・個人年金保険料・各種社会保 地震保険料・旧長期損害保険料

○申告者本人の預金通帳(所得税)障害者手帳または障害者控除対 座振替を申込む方は通帳と通帳 象者認定書(本人または家族で の還付を受ける方や、新規に口 障害者控除の適用を受ける方)

信するために必要となります。 から確定申告書を税務署に電子送 ※利用者識別番号は、平成30年分 〇利用者識別番号(番号の交付を 取得をしてください) 申告に必要な利用者識別番号の 受けていない方で町の相談会場 に来場された方は、会場で電子

○その他関係書類 (申告の内容で添 で、事前にご確認ください 付書類がそれぞれ異なりますの

-」をご利用ください 申告書の作成は、国税庁ホームページの便利な「確定申告書等作成コ ナー

申告書を印刷し書面で提出するか、e-Tax(国税電子申告 ・納税システム のどちらかを選ぶことがで きます。

e-Taxには「マイナンバーカード方式」と「ID・パスワード方式」があります。「マイナンバー ーカ ード方式」 ードとICカ ードリーダライタが必要です。また、 -カ が発行した電子申告用IDとパスワ - ドが必要です。【国税庁ホ -ムページ

所得



ができません。日頃から必要書類 ▼事業所得(営業・農業)、不動産 の整理・保管を心がけましょう。 いと、正しい税額を計算すること 申告に必要な書類が揃っていな

収支計算の基礎となる領収書・ お持ちください。 帳簿などを必ず整理記帳して、

告相談をしてください。 ・作成した帳簿は7年間、 年間保存してください。 や納品書、領収書等の書類は5 請求書

い方は、ご自身で計算した後に申 ※収入や経費等を記帳していな

・新たに記帳を行う方や記帳の にご相談ください。 仕方が分からない方は、 税務課

▼医療費控除

・支払った医療費の領収書は、個 し明細書を作成してきてくだ 人別、病院別に分け事前に集計

> みません。 えば、12月分の入院費用を平成 中に支払った分です(領収印の 対象となる領収書は平成30年 31年1月になってから支払っ た領収書は、今回の申告には含 日付を確認してください)。例

さい。 老人施設等の介護保険サービ 医療費に対して補てんされた が分かるようにしてきてくだ など)がある場合は、その金額 金額(高額医療費や医療保険金 発行してもらってください)。 設に医療費控除用の領収書を の対象となる金額」が明記され た領収書をお持ちください する場合は、必ず「医療費控除 スに対する費用を医療費控除 (施

▼住宅借入金等特別控除(住宅口 ーン控除)

要です。 平成30年中に入居し初めて控 除を受ける方は、次の書類が必

①登記事項証明書または登記簿

謄(抄)本

③住宅取得資金に係る借入金の ②請負契約書(売買契約書)の写し 年末残高証明書

良住宅の控除を受ける際は、 ※増改築や中古住宅、認定長期優 に各種証明書が必要です。 住宅の建築で補助金の交付を 受けた場合は、その金額が分か さら

るようにしてきてください。

2年目以降も申告により住宅借 持ちください。 宅借入金等特別控除申告書をお 明書と税務署から発行される住 んでない方)は、③の年末残高証 業や自営業の方、年末調整が済 入金等特別控除を受ける方(農

特別控除の特例

以前に生じた損失を引き続き

①公共事業施行者が交付した各種 買取り等の証明書等) 証明書 (買取り等の申出証明書 る方は、次の書類が必要です。 公共事業施行者の収用などで た場合で特別控除の特例を受け 土地・建物などの資産を譲渡し

③移転補償等に基づき支出した内 ②契約書(土地、建物、移転補償) 容が分かる領収書

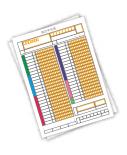
▼復興特別所得税について

算した金額です。 することとされています。復興特 平成25年分から平成49年分までの 額の記載漏れにご注意ください。 得税額)に2.%の税率を掛けて計 別所得税の額は、 て復興特別所得税の申告と納付を 各年分については、所得税とあせ 確定申告書への復興特別所得税 (原則としてその年分の所 各年分の基準所

土地の住宅借入金等特別控除を 受ける場合も、土地の①②も必

*収用等で資産を譲渡した場合の

▼問合せ 税務課町民税係



▼その他

下旬から税務課または各支所の 申告書や収支内訳書等は、 窓口に用意します 1月

ご自身で申告書を作成できる こともできます)。 申告期間中は、税務課で申告を 田原税務署へは郵送で提出する 署に直接提出してください(大 場にお持ちになるか、大田原税務 方は、完成した申告書を申告会 入のない方の申告は除きます)。 受け付けることはできません(収

町の申告会場で消費税申告書 失は3年)。 の作成はできませんので、消費 財産や上場株式等に係る譲渡損 色申告者の純損失、特定居住用 を提出しなければなりません(青 ても、損失申告用の確定申告書 成30年中に申告する所得がなく 翌年に繰越控除したい方は、平

要介護認定を受けている方へ

す。発行には手続きが必要です。 障害者控除を受けることができま 提出することで、税の申告の際に

·対象者 65歳以上で要介護認定

▼申請者 本人または本人を扶養 · 必要書類 •交付手数料 申告する方 証・印鑑・本人以外が申請する 介護保険被保険者

※要支援1・2の方は除きます。

当する方

等であることの認定基準」に該

を受けている方のうち、「障害者

所得税確定申告書を

険税等の納付額確認書を発行して います。発行には手続きが必要です。 し税務署に提出する方に、各種保 ▼対象額 申請場所 税務課(役場本庁1階) 齢者医療保険料を納付書または 険税、介護保険料および後期高 12月31日までの間に国民健康保 口座振替で納付した保険税等の額 平成30年1月1日から

·必要書類 交付手数料 本人確認ができるも

自身で作成する方へ

は不要です。 告する方は、納付額確認書の提出 ※税務課が行う申告相談会で申 ▼問合せ 税務課庶務諸税係



場合は本人確認ができるもの (運転免許証等)

受けている方が必ずしも対象にな 手帳により税の申告を行ってくだ ※身体障害者手帳をお持ちの方は、 るとは限りません。 ※基準があるため、要介護認定を

次に該当する方は、町が交付する

要介護認定を受けている方で、

障害者控除対象者認定申請書」を

税法上の障害者控除認定





税等の納付額の確認をお願いし 送付される源泉徴収票で各保険 している場合は、年金支払者から ※年金天引き(特別徴収)で納付 の(運転免許証等)

納付額確認書の発行について

所得税確定申告書を自身で作成

確定申告会場を次のとおり設置し 確定申告会場 大田原税務署 所得税・個人消費税・贈与税の

▼ 期 金(土日を除く) 間 2月18日月~3月15日

ります。また、確定申告会場は大変 ますので、午後3時頃までにお越 す。申告書の作成には時間を要し だく場合があります。 **混雑するため、長時間お待ちいた** で受付を早めに締め切ることがあ しください。なお、会場の混雑状況 ※申告書の提出は午後5時までで ▼受付時間 午前8時30分~午後 4時(相談時間は午前9時から

▼閉庁日対応 県内では宇都宮 の対応を実施します。 税務署のみ次の日に申告相談等

▼問合せ 大田原税務署(代表) · 2月4日田、3月3日日 **3** 0287-22-3115 $\overline{7}324 - 8642$ 大田原市紫塚1―5―54

※発行には20分程度時間がかかり



税理士による還付申告 無料税務相談のご案内

0

施します 務所で還付申告無料税務相談を実 関東信越税理士会大田原支部で 確定申告期にあわせ各会員事

▼場 所 関東信越税理士会大 **▼日時** 2月6日/水午前9時 30分~午後4時

▼申込方法 自宅または勤務先 ▼対象者 所得金額300万円 近くの税理士やお知り合いの税 で少額の還付申告をされる方 以下の給与所得者と年金受給者 田原支部各会員事務所

理士に前日までに電話でお申し

込みください。

■訂正

りがありましたので、お詫 びして訂正します。 ポート」の隊員名に掲載誤 地域おこし協力隊活動レ 広報那須12月号12ページ

正:新川

誤:新川